

平成21年度教育委員会事務点検評価(平成20年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	15
事務事業 の名称	市民総合体育館管理運営事業	担当部課	教育委員会生涯学習部体育課
		電話番号	04-2953-1111 内線5711
実施期間	昭和58年度 ~		
総合振興 計画に おける 位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画 (H20~22) 事業名 個別計画等 の名称	
	1節 生涯学習の振興		
	2項 スポーツ・レクリエーション活動の促進		
	3目 スポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用の促進		
実施根拠	スポーツ振興法、狭山市民総合体育館条例		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始 の背景等	市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、昭和58年に開館し、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。		

2 事務事業の目的・内容

目的	市民の自主的なスポーツ活動等を推進するとともにスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、もって市民の健康で文化的な生活に資する。
対象	市内に在住、在学、在勤する者及び所沢市・入間市・飯能市の在住者
活動内容	平成18年度から狭山市施設管理公社が指定管理者として、管理運営を行い、アリーナ等の各種施設を貸し出すとともに、市との共催により自主事業を行っている。 平成20年度の利用件数は21,486件で、利用人数は235,619人であった。平成21年度から公募により新たな指定管理者に移行される。
(下段)前年度 の方向性に対 する改善活動	(前年度方向性評価) 継続
環境配慮	利用者に対して、ゴミの持ち帰り等の徹底を図っている。
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値の根拠・考え方
(活 施 動 状 況 指 標)	利用件数	件	目標値	23,300	23,500	23,700	23,900	平成17年度に利用区分等を変更したため平成17年度実績値に毎年、概ね1%増を見込む
			実績値	22,137	21,988	21,486		
			達成率	95.0%	93.6%	90.7%		
	利用者数	人	目標値	233,500	235,800	242,000	244,400	
			実績値	236,160	233,486	235,619		
			達成率	101.1%	99.0%	97.4%		
(成 果 指 標)	アリーナ利用率	%	目標値	80.9	80.2	79.8	78.1	過去5年間のアリーナ利用率の平均に1%を加算
			実績値	76.9	76.4	76.4		
			達成率	95.1%	95.3%	95.7%		
			目標値					
			実績値					
			達成率					

4 事業費

		区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	
経費	直接費	予算額	千円	53,642	53,642	50,254	42,200	
		決算額	千円	53,642	47,857	47,857		
		財源内訳	国県支出金	千円				
			その他特定財源	千円				
	一般財源		千円	53,642	47,857	47,857		
	人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20		
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	1,794	1,793	1,835		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	55,436	49,650	49,692		
効率性 指標	指標名	利用者数	人	236,160	233,486	235,619	1単位当たりの経費	
	単位コスト	利用者一人当たりの経費	円	235	213	211		

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	4	市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、多くの市民に利用され、市民スポーツの振興に大きく寄与している。
		前年度	
		4	
有効性	活動目標の達成度 成果の向上 上位施策への貢献度 市民サービスの向上 など	4	平成18年4月より指定管理者による管理を移行し、サービスの向上と利用者の増加が図られた。 平成20年度は、アリーナの改修工事を実施し、1ヶ月間使用できなかったため利用件数が減少しているが、利用者からは好評を得ている。
		前年度	
		4	
効率性	手段の最適性 コスト効率の向上 受益者負担の適正化 執行体制の効率化 など	4	平成19年度に利用者が減少したが、平成20年度は増加した。
		前年度	
		4	
		< 5段階評価 > 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
市民総合体育館は、昭和58年に開館して以来、20数年が経過しており、施設が老朽化してきていることから、利用環境の向上を図るため、施設の改修等を計画的に実施していく。 なお、平成20年度をもって、狭山市施設管理公社による指定期間が終了することから、平成21年度以降については、民間業者も含めて、指定管理者を公募し、民間のノウハウを生かして管理運営のより一層の効率化を図っていく。			

6 その他(学識経験者の意見等)

市民総合体育館における貸出事業に加え、市との共催による自主事業の充実と一層のプログラム開発が求められる。
--